

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（いしかりそらち） 石狩空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署 空知森林管理署 空知森林管理署北空知支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部から西寄りに位置する札幌市を含む石狩森林管理署、空知森林管理署、及び空知森林管理署北空知支署管内の14市14町2村に所在する約445千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、支笏洞爺国立公園、暑寒別天売焼尻及びニセコ積丹小樽海岸の2つの国定公園並びに野幌、富良野芦別及び朱鞠内の3つの道立自然公園など多くの自然美に富んだ景勝地を有しており、保健休養の場として数多くの観光客が訪れている。一方で、札幌市に所在する藻岩山や手稲山、岩見沢市内の利根別自然休養林などは都市近郊の身近な自然であり、多様な植物・野鳥等の自然観察の場や森林とのふれあいの場として地域の住民に利用されている。幌加内町の三頭山は、北海道百名山のひとつとして登山者が訪れるだけでなく、地元の幌加内町役場及び山岳部等と協働で実施する登山道整備や魅力発信の取組を通じて地域振興に繋がる活動の場となっている。</p> <p>計画区南西部に位置する漁岳地域を多様な森林群落が存在することから森林生態系保護地域に、東部に位置する夕張岳を特異な地質に由来する希少固有種が分布することから生物群集保護林に設定しており、周辺の自然環境の維持保全に配慮した施業により生物多様性保全機能の発揮が求められる。</p> <p>また、水源涵養を主な目的として本計画区の国有林野面積の約96%が保安林に指定され、札幌市をはじめとした都市圏においては水源林として機能している。また、石狩平野の田園地帯においては基幹産業の農業の振興や石狩川沿岸の漁場の保全に資する観点から、地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>本計画区では、平成16年には支笏湖周辺を中心として、平成30年には野幌森林公園において台風による風倒被害を受けたことから、多様な樹種を植栽するなど災害に強い森林を育成するための森林整備を実施するとともに、これまで実施してきた地域のボランティア団体等と連携した風倒被害地の森林再生や生物多様性の保全等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約91千ha（主な樹種は、トドマツ（68%）、カラマツ（15%））、天然林面積は約314千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均151m³/haに対して143m³/haとなっている。このうち人工林は齢級構成が11齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上が約75%を占めている。</p> <p>これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づ</p>		

	<p>くりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽などによる造林及び保育の低コスト化の取組を推進することにより、流域における林業の成長産業化の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。</p> <p>特に管理区域が広域に及ぶ本地域は、木材生産以外にも観光地、国立公園等、保護林、農業地帯、都市域など多様な地域性があることから様々な期待が寄せられ、周辺地域の自然や産業に応じた多面的機能を備える森林であることが必要となる。</p> <p>このため、本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれらを効率的に推進するための路網整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,384ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>36,315ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>60.20km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 15,187,183千円（税抜き 13,806,530千円） 	森林整備	更新面積	1,384ha		保育面積	36,315ha	路網整備	開設延長	60.20km
森林整備	更新面積	1,384ha								
	保育面積	36,315ha								
路網整備	開設延長	60.20km								
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">83,763,189千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">20,849,291千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">4.02</td> </tr> </table>	総便益（B）	83,763,189千円	総費用（C）	20,849,291千円	分析結果（B/C）	4.02			
総便益（B）	83,763,189千円									
総費用（C）	20,849,291千円									
分析結果（B/C）	4.02									
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えます。</p>									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 都市圏の水源地の保全及び基幹産業の農業や沿岸部の漁場の保全、豊かな自然環境を有する観光資源の維持保全などに資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮が求められている。また、森林資源の本格的な利用期を迎え、効率的な森林整備の実施により林業・木材産業の振興などに寄与するため、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 今後の森林施業を見据え、利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備が計画され、高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着、伐採と造林の一貫作業などによる伐採再造林の経費縮減の観点からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的で効率的な本事業の実施により、森林の有する多面的機能が持 									

続的に発揮され、都市部の水源林の保全や地域の基幹産業である農業の振興や沿岸部の漁場保全、都市近郊林の維持保全、地球温暖化防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（かみかわほくぶ） 上川北部森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の北部に位置する^{しもかわちよう}下川町を含む上川北部森林管理署管内の2市3町に所在する約164千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、優れた山岳景観を持つ^{てしおだけ}天塩岳道立自然公園や、ピヤシリ自然休養林、アベシナイ風景林などの観光資源がある参加・体験型観光が盛んな地域であり、登山やスキー、ハイキングなど保健休養の場として多くの地域住民に利用されている。</p> <p>豊かな自然環境は、地域の小学校と森林管理署の間で締結する「^{ゆうゆう}遊々の森」協定により子どもが森林にふれる場としてフィールドを提供し、森林教室の実施により森林の働きについて理解を深める機会を提供している。</p> <p>また、水源涵養^{かん}や土砂の流出・崩壊の防備等を主な目的として本計画区の国有林野面積の約95%が保安林に指定され、地域の水源林として機能するほか、基幹産業の農業の振興に資する観点から重要な役割を担っている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約35千ha（主な樹種は、トドマツ（74%）、カラマツ（8%））、天然林面積は約123千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均151m³/haに対して118m³/haとなっている。このうち人工林は齢級構成が11齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上が約68%を占めている。</p> <p>これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づくりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽などによる造林及び保育の低コスト化の取組を推進することにより、流域における林業の成長産業化の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。</p> <p>中でも、下川町及び^{なかがわちよう}中川町では、森林整備推進協定に基づき、連結路網の整備による効率的な木材の安定供給体制を構築するとともに、共同土場（ストックヤード）の官民共同利用による販売機会の拡大や、森林認証の取組など、民有林との連携を強化することで更なる計画的で効率的な森林整備の推進、需要拡大の普及啓発を図ることが期待される。</p> <p>このため、本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれ</p>		

	<p>らを効率的に推進するための路網整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>313ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>11,817ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>17.40km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.09km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 5,236,417千円（税抜き 4,760,380千円） 	森林整備	更新面積	313ha		保育面積	11,817ha	路網整備	開設延長	17.40km		改良延長	0.09km
森林整備	更新面積	313ha											
	保育面積	11,817ha											
路網整備	開設延長	17.40km											
	改良延長	0.09km											
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">30,404,088千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">7,217,989千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B／C）</td> <td style="text-align: right;">4.21</td> </tr> </table>	総便益（B）	30,404,088千円	総費用（C）	7,217,989千円	分析結果（B／C）	4.21						
総便益（B）	30,404,088千円												
総費用（C）	7,217,989千円												
分析結果（B／C）	4.21												
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えます。</p>												
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 水源地の保全及び基幹産業の農業に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮が求められている。また、森林資源の本格的な利用期を迎え、民有林と連携した効率的な森林整備の実施により地域の林業・木材産業の振興及び林業事業体の育成などに寄与するため、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 今後の森林施業を見据え、利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備が計画され、高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着、伐採と造林の一貫作業などによる伐採再造林の経費削減の観点からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的で効率的な本事業の実施により森林の有する多面的機能が持続的に発揮され、土砂流出・崩壊の防備や地域の基幹産業の農業の振興、地球温暖化防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。</p>												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（しりべしいぶり） 後志胆振森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 後志森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央から南西部に位置する倶知安町を含む後志森林管理署管内の3市10町4村に所在する約130千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、火山や湖沼、森林など自然美に富んだ景勝地が多く、火山によって生じる様々な自然現象にふれることができる支笏洞爺国立公園、ニセコ連峰や神仙沼など名所が集まるニセコ積丹小樽海岸国定公園及び道南最高峰の狩場山を中心とする狩場茂津多道立自然公園などを有するとともに、スキー場や温泉が豊富にあることから、観光地として1年を通して多くの人々に利用されている。</p> <p>ブナ自生地北限地帯である黒松内町の歌才地区は希少個体群保護林に設定し、自生するブナの生育に必要な森林の保護・管理を実施している。周辺地域においても健全なブナ林への復元を図り生物多様性の確保に資するよう自然環境に配慮した施業が求められる。</p> <p>また、水源涵養や災害防備を主な目的として本計画区の国有林野面積の約96%が保安林に指定され、地域の水源林として農業や沿岸漁業が盛んな日本海及び噴火湾の漁場の保全に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしているほか、有珠山などの火山を有していることや急峻な地形が多いことから、山地災害防止機能の発揮も期待されている。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約16千ha（主な樹種は、トドマツ(78%)、カラマツ(17%)）、天然林面積は約100千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均151m³/haに対して94m³/haとなっている。このうち人工林は齢級構成が11齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上が約81%を占めている。</p> <p>これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づくりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽などによる造林及び保育の低コスト化の取組を推進することにより、流域における林業の成長産業化の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。森林整備にあたっては、寿都町、振興局、森林組合、漁業協同組合の林業及び漁業の関係5者の間で締結した寿都地域森林整備推進協定に基づく着実な間伐等の実施など民有林と連携した効率的な取組が重要となる。</p>		

	<p>このため、本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれらを効率的に推進するための路網整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>396ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>5,739ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>47.60km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 3,517,273千円（税抜き 3,197,521千円） 	森林整備	更新面積	396ha		保育面積	5,739ha	路網整備	開設延長	47.60km
森林整備	更新面積	396ha								
	保育面積	5,739ha								
路網整備	開設延長	47.60km								
費用便益分析	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">15,858,762千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">4,108,688千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">3.86</td> </tr> </table>	総便益（B）	15,858,762千円	総費用（C）	4,108,688千円	分析結果（B/C）	3.86			
総便益（B）	15,858,762千円									
総費用（C）	4,108,688千円									
分析結果（B/C）	3.86									
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えます。</p>									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 水源地の保全及び基幹産業の農業・漁業や沿岸部の漁場保全に資する観点から、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の発揮や、貴重な自然環境を有し観光資源の維持保全や生物多様性の保全にも貢献することからも、保健文化機能をはじめとした多面的機能の維持増進が求められている。また、森林資源の本格的な利用期を迎え、効率的な森林整備の実施により林業・木材産業の振興などに寄与するため事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 今後の森林施業を見据え、利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備が計画され、高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着、伐採と造林の一貫作業などによる伐採再造林の経費縮減の観点からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的で効率的な本事業の実施により森林の有する多面的機能が持続的に発揮され、地域の基幹産業である農業の振興や漁場の保全、地球温暖化防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。</p>									